



2020年6月19日

各 位

会 社 名 株式会社 K e y H o l d e r
代 表 者 名 代表取締役社長 畑 地 茂
(証券コード番号 4 7 1 2 ・ JASDAQ)
問い合わせ先 取 締 役 大 出 悠 史
電 話 番 号 0 3 - 5 8 4 3 - 8 8 8 8

株主優待制度の基準日及び内容の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、株主優待制度の基準日及び内容の一部を変更することにつき決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待基準日変更の理由

2019年11月12日付け「株主優待制度の基準日変更に関するお知らせ」のとおり、当社は2019年6月25日開催の第52回定時株主総会でのご承認を受けまして、当社の決算期（事業年度の末日）を毎年3月31日から毎年12月31日に変更したことに加え、2019年3月31日を基準日とする株主名簿に記載又は記録された株主様を対象とする株主優待が2020年3月14日に実施予定であったことなどを総合的に勘案し、株主優待に係る基準日を毎年3月31日から毎年6月30日に変更いたしました。

しかし、その後の新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、2020年3月14日に予定していたライブイベント「KeyHolder Special SUPERLIVE 2020」の中止ならびに、ご提案できる代替案などの可能性を模索したものの、本年度中の新たな会場の確保や、直近の国内動向等を見通すことが困難であることなどを受けまして、2020年5月8日付け「2019年度株主優待制度の中止に関するお知らせ」のとおり、誠に遺憾ながら2019年3月31日を基準日とする株主優待制度を中止する旨をお知らせいたしました。

そのような中、2020年5月14日付け「株式会社ノース・リバーの全株式取得に向けた基本合意書締結に関するお知らせ」及び2020年6月9日付け「(経過事項) 株式会社ノース・リバーの株式取得に関するお知らせ」のとおり、女性アイドルグループ「乃木坂46」の運営且つ芸能プロダクション会社として、マネージメント及びコンサート等の制作ならびに、グッズ等の企画を行う「乃木坂46合同会社」の持分の50%を保有する、株式会社ノース・リバー（以下「ノース・リバー」という。）の株式取得に向けた動きを開始いたしました。

ノース・リバーの事業は、当社の目指す方向性と極めて親和性が高く、将来の収益体質向上を見据えた際、同社の株式を保有することは非常に有効かつ重要であり、新たなグループ間シナジー及び収益力の向上など、事業基盤の構築及び事業規模の拡大・発展に寄与していくものと考えております。

突然の国内環境の変化によって中止せざるを得なくなった前回の株主優待制度ならびに、2020年6月9日付け「株式併合及び定款の一部変更に関するお知らせ」のとおり、2020年7月22日に予定しております臨時株主総会への付議事項である株式併合の実施や、既存事業の更なる拡大を目指す当社グループの動きなどを踏まえまして、一定の準備期間を設けた上で、今後の社会情勢や環境の変化なども勘案しながら、新たな株主優待制度を創り上げることを目的に、当社の株主優待制度における基準日及び内容を変更することといたしました。

2. 変更の内容

(1) 株主優待制度の基準日の変更

変更前：毎年 6月30日（中間期）… 権利付き最終日 6月26日（金）

変更後：毎年 12月31日（期末）… 権利付き最終日 12月28日（月）

※後記「(2) 株主優待制度の内容の変更（予定）」に記載のとおり、新しい優待内容の企画・設計、準備には一定の期間を要することが想定されることから、基準日を変更いたします。

(2) 株主優待制度の内容の変更（予定）

変更前：未定

変更後：「株主限定ファンコミュニティ（仮）」

※現時点において「株主限定ファンコミュニティ（仮）」とは、例えば、KeyHolderグループに所属或いは関係するアイドルグループやアーティスト、タレント等に係るライブやイベント、配信や催しなどのチケット及びグッズ等の優先申込みや優先購入、オンラインチャット、フォトセッションの参加など、既存のファンクラブとは異なるコンテンツやサービスなどを想定しております。

また、本件株主優待の変更前の基準日である6月30日時点で当社株式を保有いただいております、且つ変更後の12月末時点の株主名簿においても記載または記録されている株主様（12月末時点で半年以上継続保有）に対しましては、本件基準日の変更による影響を勘案した内容も検討してまいります。

今後内容の設計・精査を進めまして、2020年11月中旬に開催予定の当社取締役会において決議の上でお知らせする予定ですが、社会情勢や環境の変化などによって変更となる可能性もございます。

3. 実施時期

進行期である第54期（2020年1月1日から2020年12月31日）の基準日（2020年12月31日）より変更いたします。

4. 今後の見通し

2020年12月31日を基準日とする株主優待の詳細な内容に関しましては、2020年11月中旬に開催予定の当社取締役会において決議の上でお知らせする予定です。

以 上